

## 令和3年度 健康教育指導者養成研修 実施要項

### 1 目的

健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接にかかわるものである。児童生徒の心身の調和的な発達を図るためには、健康的な生活習慣を形成することが必要である。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した健康教育推進のための方策を学ぶ。さらに、学校が組織的に子供たちの健康教育を推進することで、1) 子供たちの健康に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和3年11月2日(火)～11月5日(金) (11月3日(水)を除く)

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修を実施する。

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター  
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 定員 200名

### 8 受講者

#### (1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
  - ② 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び養護教諭等であって、各学校や当該地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ※ 「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

#### (2) 推薦人数

各都道府県(中核市分を含む)においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦人数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

#### (3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年9月29日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

#### (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。また、定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

### 9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

### 10 事前課題

#### (1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

#### (2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

### 11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

### 12 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」（（株）Zoomビデオコミュニケーションズ）を用いて、同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器、もしくはそれらを備えた端末を一人一台準備すること。

(3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者を推薦する場合には、事前に当機構へ相談すること。

令和3年度 健康教育指導者養成研修 日程表

	9:00	10:00	10:50	11:00	11:50	12:50	13:40	13:50	14:40	14:50	16:00
1日目	受付・開講にあたって	(第1講) 講義・演習 健康教育の推進	休憩	(第2講) 講義・演習 学校保健マネジメント	昼休憩	(第3講) 講義・演習 保健管理の在り方	休憩	(第4講) 講義・演習 保健管理の在り方 (環境衛生)	休憩	演習・協議 本日のリフレクション	連絡
2日目	ミーティング	(第5講) 講義・演習 保健教育における精神疾患の取り扱い	休憩	(第6講) 講義・演習 薬物乱用防止教育の推進	昼休憩	(第7講) 講義・演習 学校における感染症対策の在り方	休憩	(第8講) 講義・演習 子供の心のケア	休憩	演習・協議 本日のリフレクション	連絡
3日目	ミーティング	(第9講) 講義・演習 学校における救急処置の在り方	休憩	(第10講) 講義・演習 学校におけるアレルギー疾患に対する取組	昼休憩	(第11講) 講義・演習 児童虐待への対応	休憩	演習・協議 本日のリフレクション	休憩	(第12講) 講義・演習 研修成果の活用	連絡

※1日目の受付・入室開始は9時からとし、「開講にあたって」を9時30分から始めます。

※2日目、3日目の入室開始は始まりの30分前(9時30分)からとし、朝のミーティングを9時45分から始めます。

※午前・午後ともに収録された講義を受講した後、1日のリフレクションとして、70分(3日目は50分)の演習・協議があります。